

更新日 平成28年 7 月 22 日

## 平成28年 7 月 日置市教育委員会定例会の結果について

1	日時	平成28年 7 月 20 日（水） 午後 1 時30分から午後 3 時10分まで
2	場所	日置市中央公民館 大会議室（3 階） （日置市伊集院町郡一丁目100番地）
3	議題及び審議会の結果概要	1 平成28年度日置市一般会計補正予算（第 5 号）に係る市長への意見具申について 2 日置市日吉地域小学校再編準備委員会委員の委嘱について 3 平成28年度日置市教育委員会点検・評価の実施について 4 日置市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について  1 の議案については承認され、2 から 4 については可決された。
4	出席委員	内村友治、比良信幸、折田智子、中島辰矢、田代宗夫
5	公開・非公開の別	公開
6	傍聴者数	0 人
7	問合せ先	日置市教育委員会教育総務課 電話248-9426（直通）

## 平成 28 年度 日置市教育委員会定例会（7 月）議事録

○日時：平成 28 年 7 月 20 日（水）13 時 30 分～14 時 33 分

○場所：日置市中央公民館 中ホール（1 階）

○出席者

委員：田代教育長、内村委員長、折田委員、比良委員、中島委員、  
事務局：宇田（事務局長）、松田（教育総務課長）、平地（社会教育課長）、  
豊永（学校教育課長）、福山（東市来支所教育振興課長）、丸田（日  
吉支所教育振興課長）、秋葉（吹上支所教育振興課長）、横枕（教  
育総務課長補佐）、馬場（教育総務係長）、新川（教育総務係）、  
田淵（子ども支援センター所長）

### 1 開会

内村委員長：それでは、定例教育委員会を始めたいと思います。

### 2 前回議事録の承認

内村委員長：前回議事録の承認ということで、修正があればお願いします。  
（特になし）

内村委員長：特に無いようですので、前回の議事録は承認いたしました。

### 3 委員及び教育長の報告

内村委員長：委員及び教育長の報告ということで、比良委員からお願いしま  
す。

比良委員：6 月 22 日（水）、妙円寺小学校に、鹿児島教育事務所と合同訪  
問に行きました。

体育祭後の訪問でしたが、先生方もしっかりと授業に取り組んで  
おり、授業もしっかりなされていて、落ち着いた雰囲気良かった  
と思います。

6 月 25 日（土）、市の子ども読書活動推進大会が、日置市の文  
化会館で行われました。

オープニングは日置市のジュニアオーケストラでしたが、90名程部員がいて、デモンストレーション的に演奏を行っていて、活動している様子が良く分かったところでした。

表彰では、200冊以上読んでいる生徒を表彰するというので、読書に関しては頑張っていると感じました。

団体の発表では、住吉小学校の親子読書会がございました。

児童10名と母親の読書活動ということで、小規模校の取り組みが良くなされていたと思います。

後半は、フリーアナウンサーによる講演がございました。

最初に絵本の朗読がございましたが、とても上手でさすがプロという感じがいたしました。

その後は、5人の子どもを育てて、アナウンサーの仕事もしているということで、家庭内の三大スローガンなどを紹介して、どのように子どもを育てているかを話したり、PTAの会長や少年団の会長など、頑張っていることをお話していました。

話の中で分かりやすい表現でお話していたので、参加されている母親の皆様が共感されたのではないかと思います。

読書活動がメインではありましたが、講演もとてもよかったと思います。

それから、6月17日（金）は、美山小学校の学校訪問でした。

薩摩焼の茶碗を使った給食ということで、地域が一体になっている様子が感じられて良かったと思います。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。折田委員お願いします。

折田委員：今、比良委員からありましたように、私も美山小学校に行ってきました。

敷地内の環境も、学校内の環境も大変美しく、校長先生の説明も、目指している学校像がとても分かりやすく、イメージがわいてくるような説明を頂きました。

実際に、学校内や子どもたちの様子を見ても、小さい学校ながら子どもたちが楽しそうに生き生きと授業を受けている姿が見えて、非常に好感のもてる学校だと感じました。

報告は以上ですが、明日から夏休みが始まりますので、子どもたちが楽しく、事故の無い夏休みを過ごせればよいと思います。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。中島委員お願いします。

中島委員：6月20日（月）、県の教育事務所と合同で伊作田小学校に行きました。

67名の生徒数で、近くに江口浜もあって、環境に恵まれています。

また、土曜授業の中で、魚をさばく体験があるなど、地域の方々の支援を頂きながら、先生とともに素晴らしい環境の中で学んでいる姿を見れて良かったと思います。

また、6月27日（月）は、美山小学校の方に行きました。

多くの窯元があって、今年度から薩摩焼の茶碗を使った給食もスタートしたということで、早くからそういった考えはありながらも、ここに辿り付くまでに難しかったところもあったようですが、始まったということで良かったと思います。

それから、校舎に隣接する体育の森というものがあまして、私も初めて見させていただきましたが、山坂達者の発祥の地ということもありまして、素晴らしい自然環境と伝統の中で子どもたちが学ぶ学び舎があるということで、良い環境下にあると感じました。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。

私も、6月27日（月）に、美山小学校の訪問をいたしました。

それから、6月30日（木）に、吹上高校の学校関係者評価委員会に出席いたしました。

吹上高校は就職率100%、入学募集120名の充足を目指して、生徒と先生が一体となって、学力と人間力の向上に進んでおります。

その中で、進路担当の先生の話で、今まで優秀な人材が、東京、関東、関西など、県外に就職する傾向になっていました。

そういった中で、地域創生ということもありますので、今後は優秀な人材を地元に残す方向で行きたいということで、そのために日置市の会社との交流会を計画しています。

地域にも素晴らしい企業があることを教えて、日置市の活性化のために、優秀な人材を日置市に残して、市の活性化を図っていきたいということでおっしゃってありました。

その中で、地元に残ってほしいという気持ちもありますが、やはり都会は福利厚生や給与などが非常に優れているので、地元に残りたいという以上は、会社等を回って、福利厚生や給与などの待遇を改善していかなければいけないと思います。

そういった意味では、吹上高校も前向きに地域の活性化を目指して努力するということがございました。

とても心強く感じたところでした。以上です。次に教育長お願いします。

田代教育長：地域づくりについては、市長との意見交換会を毎年今の時期に旧4町で実施していますが、今月も16日（土）、23日（土）、27日（水）、28日（木）と、15時から話し合いをして、夕方から懇親会となっています。

昨年度からソフト事業という計画が進行していて、今までハードで道路の修理などを行っていましたが、今年2年目になりまして、色々なところで、ソフト事業が広がってきています。

特に高山などは、蓬莱館の方に野菜を集めて、トラックで運ぶという作業もソフト事業の中で行っておりまして、地域の方が非常に意欲的にされているというお話もございました。

そのように、2年目に入って素晴らしいソフト事業が生まれてきております。これからはますます共生共働の町づくりを目指し、自分たちのできることをやっていくという機運が高まっていくのではないかと思います。

それから、議会については様々な質問がございましたが、1つは伊集院中学校のプールが道路を挟んであるので、新しく作り替えてほしいということもございましたが、それはできないと回答しております。

その他は、給食費無料化の問題や、奨学金の問題等もございました。

大きなプロジェクトとして、サッカー場の人工芝を吹上にあるキャンプ場跡地の近くに二面を整備していくことでお答えしております。

加世田の方がサッカー場をたくさん持っていますので、連携しながら有志を増やしていきたいと思います。

それから、今各地域で地域づくりがなされておりますが、地域おこし協力隊というものが、日置市では初めて結成されました。

色々な市町村で国の制度を使っておりますが、日置市でも、美山の方で、1人委嘱されました。

伊集院高校の卒業生ということで、この方が地域づくりの指導者ということで、地域の皆様と協力して地域おこしを行ってまいります。

初めてですのでどうなるのか分かりませんが、期待しております。

それから、県体育大会の選考会がございました。

それぞれの種目で選考された人が県体育大会に出場ということになります。

それから、国際大学との包括連携に関する協定を結びました。

文化財や歴史など様々ございまして、例えば美山窯元の発掘などを連携しながら行っていくということで、美山だけではなく、日置市全体も含めてということで、協定を結びました。

それから、市の美術協会ができることになりました。

調べてみたら、有名な方の作品もたくさんあるということで、早速公民館のロビーを使って展示会をしたいとのことです。

それから、住吉、扇尾など、夏祭りが夏休み中に増えてくるのではないかと思います。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。

#### 4 議事

報告第10号日置市一般会計補正予算（第5号）に係る市長への意見具申について

内村委員長：それでは、議事に入ります。

報告第 10 号日置市一般会計補正予算（第 5 号）に係る市長への意見具申について説明をお願いします。

松田課長：報告第 10 号日置市一般会計補正予算（第 5 号）に係る市長への意見具申についてでございます。

平成 28 年度日置市一般会計補正予算（第 5 号）について意見を求められ、臨時に代理し別紙のとおり回答したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第 24 条第 2 項の規定により、これを報告するものでございます。

中身については、6 月の豪雨災害による補正予算でございます。

2 ページ、3 ページにつきましては、意見を求められ回答したものでございます。

7 ページをご覧ください。

歳入・差出予算補正の中の歳出でございますが、11 款の災害復旧費、4 項の文教施設災害復旧費が、補正後予算額が 968 千円というところでございました。

20 ページをお開きください。

歳出の予算説明資料がございますが、11 款の 4 項 1 目学校災害復旧費、11 節の需用費、施設維持修繕料でございます。

778 千円の増額ということでございまして、6 月豪雨及び雷雨に伴う補正ということで、上市来小学校屋内運動場の消防設備修繕、日置小学校職員室空調修繕、日置小学校パソコン室空調修繕の 3 件は、落雷による災害でございます。

それから、上市来小学校のプールの法面修繕、吉利小学校の法面修繕については、豪雨による法面の崩れでございます。

この災害 5 件を計上したところでございます。

それから、2 目の体育施設災害復旧費、11 節需用費の施設維持修繕料 190 千円ですが、これは東市来修練館の照明器具取替修繕ということで計上したところでございます。

この二つの合計で、968 千円の増額でございます。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。

今説明がございましたが、何かご意見ございませんか。

（異議なし）

内村委員長：異議がないようですので、報告第 10 号日置市一般会計補正予算  
(第 5 号)に係る市長への意見具申については、承認いたしました。

**【報告第 10 号 承認】**

**議案第 9 号日置市日吉地域小学校再編準備委員会委員の委嘱について**

内村委員長：続きまして、議案第 9 号日置市日吉地域小学校再編準備委員会  
委員の委嘱について説明をお願いします。

松田課長：議案第 9 号日置市日吉地域小学校再編準備委員会委員の委嘱に  
ついてでございます。

日置市日吉地域小学校再編準備委員会要綱第 3 条第 2 項の規定  
によりまして、別紙のとおり委員に委嘱するものでございます。

提案理由といたしましては、新たに日置市日吉地域再編準備委員  
会に任命したいので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則  
第 10 条第 15 号の規定により提案するものでございます。

22 ページをご覧ください。

教育委員会が必要と認めるものということで、日吉中学校長の濱  
島校長先生をお願いするものでございます。

委嘱の理由としましては、日置市は平成 29 年度から小中一貫教  
育を始めることから、日吉地域で行っております再編準備委員会の中  
で、教育過程、校歌、コンセプトなどを小学校と中学校がすり合  
わせをする必要があるということで、日吉中の濱島校長先生を新た  
に委員としてお願いするところでございます。以上です。

内村委員長：ありがとうございます。

今説明がございましたが、何かご意見はございませんか。

比良委員：確認ですが、今までどおりの委員の中に、今回委嘱した委員の  
方を入れるということでしょうか。

松田課長：はい。

内村委員長：他にございませんか。

(異議なし)

内村委員長：異議がないようですので、議案第 9 号日置市日吉地域小学校再  
編準備委員会委員の委嘱については、可決いたしました。

**【議案第 9 号 可決】**



議案第 10 号平成 28 年度日置市教育委員会点検・評価の実施について

内村委員長：続きまして、議案第 10 号平成 28 年度日置市教育委員会点検・評価の実施について説明をお願いします。

馬場係長：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条に基づき、教育委員会に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を実施するものでございます。

提案理由といたしましては、同法第 26 条の規定により、教育委員会に属する事務の監理及び執行の状況について点検及び評価を行う必要があることから、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第 10 条第 18 号の規定に基づき提案するものでございます。

次のページからは、点検・評価の資料となっております。

25 ページをご覧ください。

まず、制度の趣旨でございますが、平成 19 年度 6 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が行われまして、毎年点検・評価を実施するということになりました。

国においては、報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものでございます。

こうした趣旨に照らし、日置市教育振興基本計画の施策における対象事業を点検・評価することになっております。

25 ページからは、教育振興基本計画の基本目標「夢をもち あしたをひらく 心豊かな人づくり」を実現する為の基本方針及び施策の方向性ということで 1～6 までございまして、それを支える 7 番目の郷土を生かした教育推進ということで方向性を定めています。

26 ページをご覧ください。

点検と評価の対象でございますが、教育振興基本計画第 2 期をご覧ください。

全部で 31 施策ございまして、重点的な施策につきましては、毎年点検・評価を実施いたしまして、その他の施策については、一定の成果が得られる状況に応じて点検・評価を行うものでございます。

学力向上、体力向上に向けての取り組みの充実については毎年実施いたします。

公立幼稚園の在り方、子ども支援センターの充実については、29年度に実施いたします。

31年度に実施するものとしては、特別支援教育の充実、学校規模の適正化について点検・評価を行います。

その他の施策については、31年度までの間に点検・評価を行うということでございます。

本年度の点検・評価の施策でございますが、教育総務課については、1番目に施設整備の計画的整備・適正維持管理ということで、伊作小学校改築工事事業となっております。

学校教育課ですが、学力向上については「のびゆくひおきっ子」事業、体力向上については「チェスト行けひおきっ子」事業、環境教育の充実については環境教育の推進となっております。

社会教育課につきましては、家庭、学校、地域、事業者等が連携した社会教育の推進ということで、学校支援ボランティア（学校応援団等）事業となっております。

家庭教育の充実・支援については、家庭教育学級運営委託事業、社会体育施設等の充実及び利用促進については、ネーミングライツ事業、妙円寺詣り行事大会、いじゅういん梅マラソンジョギング大会となっております。

27ページをご覧ください。

ここからは、施策の具体的な内容について、教育基本計画の中における施策内容や、現状と課題、施策の方向性、また事業によっては数値目標が書かれています。

まず、施設整備の計画的整備・適正維持管理でございますが、こちらの現状と課題については、公立学校施設におきましては、学習生活の場だけではなく、地震などの災害発生時における地域住民の公共避難場所としても役割を果たしているということが大変重要となっております。

耐震化についてでございますが、平成 26 年 4 月現在で 96.8%でございまして、全国平均を上回っておりますので、今後は非構造部材についても耐震化を図っていく必要があると思われまます。

適正維持管理についてですが、機能性等が低下した建物や、現在の教育環境に適応しにくい建物がございまして、改修や改造の建物の長寿命化が必要ということです。

施策の方向性ですが、計画的な整備につきましては、耐震補強の必要な建物には補強を実施いたしまして、今後は、伊作小学校及び伊集院北小学校の改築工事を予定することとしております。

維持管理についても、教育環境の向上や建物の長寿命化を図りつつ、学校施設を長期にわたり有効活用する為に、老朽化した学校施設に適宜補修を実施し、バリアフリー化などに努めるということです。

28 ページをご覧ください。

学校教育課の取り組みについて説明いたします。

学力向上についてですが、現状と課題については、小中連携におきましては、年 3 回各中学校区において実施しており、保・幼・小連携におきましても、各地域連絡会と、私立保育園を含めた、市の保・幼・小連携研修会を実施しているところでございます。

今後の方向性といたしましては、研究を深めるとともに、毎年各地域の持ち回りの研修会を実施することにより、さらに連携を深めていくということでございます。

こちらの数値目標でございますが、授業を通じた研修会を各地域で実施していくということでございます。

体力向上に向けてでございますが、現状と課題については、チェスト行けひおきっ子事業として、2 年間ずつ協力校を依頼して、10 年間ですべての小中学校について、体力向上に向けての推進を行っていくということでございます。

今後の方向性といたしましては、1 校 1 運動の推進に努めるとともに、体力・運動能力調査結果分析を生かしながら、個人的な取り組みを持続的に行うことを通して、焦点化した基礎体力向上を図るということです。

数値目標でございますが、28年度までに全小中学校を研究指定するとともに、毎年、指定2年目を中心に「日置市体育指導法研修会」において、教科体育など、授業。教育活動での取り組み発表等を行うということです。

環境教育の充実でございますが、こちらの方は、全小中学校には、環境に優しい学校づくりに向けた全体計画や年間指導計画を実施しているところでございまして、環境教育方針、目標、行動計画の見直しが必要であるということです。

今後の方向性といたしましては、環境教育の方針を作成するとともに、目標及び行動計画を作成する。

それから、専門課などの外部講師を活用した出前授業を推進していき、各家庭での環境家計簿を付けるなど、省エネルギーの実践を推進するという事です。

数値目標でございますが、環境全体計画の見直しを100%実施していくこととともに、環境教育の方針、目標、行動計画の見直し、出前授業の100%実施、環境家計簿の記入及びアンケート用紙の回収を100%実施するという事でございます。

次に、社会教育課所管の、家庭、学校、地域、事業者等が連携した社会教育の推進についてでございますが、こちらの方は「学校応援団」制度を展開しているところでございます。

ボランティア活動の一層の推進を図ることが目的ということで、家庭、学校、地域などの地域社会全体が連携して、様々な能力を生かすことができる仕組み作りが必要ということです。

そうした中で、役割分担をしながら地域における多様な学習や体験活動の機会の充実に取り組むことが必要ということです。

今後の方向性といたしましては、学習体験活動や伝統芸能など、様々な活動の推進のために支援を検討していくという事でございます。

31ページをご覧ください。

家庭教育の充実・支援でございますが、不安や悩みを抱えながらも、身近に相談できる人が少なく孤立化しやすい状況がございます。

その一方で、PTAなど社会教育関係団体の活動が低迷化し、活動に参加する家庭と参加しない家庭の二極化が生じてきております。

そうした中での、今後の方向性でございますが、平成26年4月には県の家庭教育支援条例が施行されまして、家庭、学校、地域などが連携して次世代を担う誇り高くたくましい子どもたちを地域ぐるみで育てる体制づくりの充実を図ってまいります。

それとともに、発達段階に応じた社会体験、自然体験、読み聞かせ活動などを通して、社会の形成者として自立できる資質・能力の向上を図っていくということです。

32ページをご覧ください。

社会体育施設等の充実及び利用促進でございますが、現在、体育施設及び都市公園運動施設については、市内外の住民に利用されているところでございますが、施設の老朽化に伴いまして、年次的な施設補修の必要があるということです。

今後の方向性としたしましては、これまでと同様、スポーツキャンプ・合宿の誘致等によるスポーツ観光の振興推進をするとともに、市内の体育施設等の維持管理業務の経費削減を図っております。

それから、ネーミングライツ事業も同時に推進を図りつつ、大会の誘致やスポーツキャンプ・合宿を誘致し、施設の利用者増を目指したいということです。

数値目標でございますが、昨年の数値目標が625千人ということでございましたが、来年度が630千人、31年度は635千人ということでございます。

33ページをご覧ください。

今後の点検・評価の時期でございますが、翌年の予算編成が毎年10月～11月までに行われますが、編成前の10月に行うという計画でございます。

4番目のタイムスケジュールをご覧ください。

本日、定例教育委員会の方で議案として提出いたしました。

9月下旬には、外部評価委員会を開催いたしまして、意見を頂く予定でございます。

10月下旬には、そうした意見を取りまとめまして、10月の定例教育委員会におきまして、委員の皆様から意見を頂く予定としております。

年が明けて1月末には、議会への報告とホームページへの掲載を予定しております。

こうした各課の施策について点検評価を行う予定でございます。以上で説明を終わります。

内村委員長：ありがとうございました。

今、説明がございましたが、何かご意見はございませんか。

(異議なし)

内村委員長：それでは、私から1点よろしいでしょうか。

29ページの④にございます、専門家等の外部講師を活用した環境学習の出前授業というのは、今年度は予定しているのでしょうか。

豊永課長：例えば、科学の祭典などは環境学習の一環として考えております。

それから、それぞれの学校において、外部講師を用いた出前授業については、それぞれの学校で計画すると思われませんが、今年の夏休みに1件出前授業を実施いたします。

企画課を通して入ってきたものですので、非常に価値のある研修ということで、人数は限られていますが、中学生以上の参加を予定しております。

内村委員長：ありがとうございました。

他にございませんか。

田代教育長：26ページの、第2期教育振興基本計画の主な施策の中に、点検・評価計画がございますが、毎年、29年、31年となっておりますが、30年度がないのはなぜでしょうか。

馬場係長：この計画を作成する際に、教育事務所の先生方と一緒に作成したのですが、なるべくなら31の施策について何年度に評価をするか入れてほしいというご意見がございまして、その成果が出るのが、2年後なのか3年後なのか分からないため、年度を出すことができないという回答をいたしました。

それならば、成果の出る年度が分かる施策だけでも書いてほしいというご意見が出ましたので、ここに書いてある6個の施策だけが、評価ができて、残りの施策については分からないといった形で、位置付けをさせていただきました。

内村委員長：他にございませんか。

(異議なし)

内村委員長：異議がないようですので、議案第10号平成28年度日置市教育委員会点検・評価の実施については、可決いたしました。

**【議案第10号 可決】**

議案第11号日置市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について

内村委員長：続きまして、議案第11号日置市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について説明をお願いします。

松田課長：議案第11号日置市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正についてでございます。

日置市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱（平成19年日置市教育委員会告示第15号）の一部を別紙のとおり改正するものでございます。

提案理由といたしましては、幼稚園就園奨励費補助金交付要綱（平成10年6月17日付け文部大臣裁定）の一部改正により、日置市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正したいので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第3号の規定により提案するものでございます。

この改正につきまして、6月の定例教育委員会で1枚紙をお配りいたしました。

幼児教育の無償化に向けた取り組みの段階的な推進ということをごさいますして、この中で、多子世帯の保護者負担軽減、ひとり親世帯等の保護者負担軽減といったものが改正がなされました。

このことによりまして、就園奨励費補助金交付要綱を改正するものでございます。

改正の中身につきましては、41ページをご覧ください。

日置市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の新旧対照表ということで、左が改正後、右が現行となっております。

補助対象世帯、補助対象経費及び補助限度額の第2条でございますが、右側と比較していただきまして、別表第2の後に及び別表第3という文言が加わりました。

それから、別表第2の注1～5の略というものがございまして、新たに6を加えまして、第Ⅲ階層以下については、多子計算に係る年齢制限を求めないものとするという文言を加えております。

それから、42ページですが、別表第3の続きがございまして、中身については省略いたします。

44ページをご覧ください。

ここでは、様式第2号のその3（別表第3該当分）という表が新たに加わります。

それから、45ページの様式第3号（第3条関係）という表がございまして、中段の氏名の部分に、同居・別居の区分、別居の場合は住所といった欄が加わってございます。

46ページをご覧ください。

様式第9号（第7条関係）の、その3（別表第3該当分）ということで、私立幼稚園就園奨励費補助金事業実績書といったものが新たに加わります。

この改正に当たりましては、附則としまして、平成28年8月1日から施行しまして、平成28年度分の補助金から適用するとなっております。

以上で説明を終わります。

内村委員長：ありがとうございました。

今、説明がございましたが、何かご意見ございませんか。

田代教育長：様式は分かりましたが、何がどう変わったか分かりません。

松田課長：多子世帯の保護者負担軽減ということで、例えとして年収3,600千円未満の3人兄弟の場合は、これまでは、14歳の長男（中学3年生）は、対象となっておりますでした。

そして、5歳の長女が第1子扱い、3歳の二男が第2子扱いでございました。



これが、改正によりまして、14歳の長男も第1子としてカウントされ、5歳の長女が第2子、3歳の二男が第3子扱いになり、この3人が全員対象になるといった改正でございます。

それから、ひとり親世帯の保護者負担軽減につきましては、ひとり親世帯、在宅障がい児のいる世帯、その他の世帯等は、第Ⅱ階層、Ⅲ階層とございますが、市町村民税の非課税世帯、市町村民税所得割非課税世帯が、今までは第1子の補助単価が272千円で、保護者負担が3,000円ございました。

改正により、ひとり親世帯等につきまして、補助単価が308千円に上がっておりまして、保護者月額負担額が0円ということで無償化になりました。

第2子も同じような見方でございます。

第3階層が、市町村民税所得割世帯軽減約77千円以下というのが、年収として約3,600千円未満の世帯となりますが、この場合も、第1子、第2子ともにひとり親世帯の改正がなされまして、無償化に向けた動きになっております。

比良委員：中学生までに範囲を広げるということですか。

松田課長：上限としては、成人していても、扶養していれば対象となります。

馬場係長：補足としまして、年収が3,600千円未満の世帯で、20歳以上の子どもが家庭にいてもクリアできますが、3,600千円未満の世帯でなければ、基本的には対象にはなりません。

内村委員長：クリアしていない場合はどうなるのですか。

馬場係長：これまでどおりとなります。

比良委員：公立幼稚園も同じなのでしょうか。

横枕補佐：公立幼稚園の場合は、所得によって保育料が代わります。

内村委員長：他にございませんか。

(異議なし)

内村委員長：異議がないようですので、議案第11号日置市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正については、可決いたしました。

**【議案第11号 可決】**

## 5 その他

### (1) 子ども支援センターにおける状況等について

内村委員長：子ども支援センターにおける状況等について、説明をお願いします。

田淵所長：1ページをご覧ください。

昨年度改正されました、日置市子ども支援センター設置要綱について説明を申し上げます。

子ども支援センターの設置目的は、児童生徒自身や、子育て中の保護者、並びに教員及び保育士に効果的な援助を行い、児童生徒の健全な育成を図るものです。

業務内容は、第3条にございますとおり、育児、健康、教育相談等に関する講座、講演会の開催、子育てに関する情報収集、保・幼・小が連携した教育の推進、児童の健全育成に関することとございます。

職員の構成は、所長、カウンセラー、教育相談員、スクールソーシャルワーカー、関係課の担当職員となっています。

担当職員としては、家庭相談員、保健師、適応教育指導員、教育専門員などがおまして、合計12名となります。

3ページをご覧ください。

運営委員会の設置要綱をご説明いたします。

運営委員会は、子ども支援センターの事業の円滑な運営に資するため、開催いたします。

子ども支援センターの運営及び評価、地域関係機関との連携に関することについて提言するものとございます。

委員は、15人以内で組織するものとなっています。

運営委員は当て職で、任期は1年とございます。

現在は13名の委員構成となっています。5ページの運営委員名簿をご覧ください。

委員長、副委員長は、委員の互選により決定いたしました。

会議は、必要に応じて委員長が招集するとなっておりますが、今年度は従来どおり、年2回開催することとなっております。

以上で要綱の説明を終わります。

続きまして、6ページをご覧ください。

平成27年度の教育相談支援状況でございます。

平成27年度における教育相談支援を行った実人数は253人であり、平成26年度より34人増となっております。

内訳は、幼児が21人、小学生が100人、中学生が86人、高校生以上が46人となっております。

また、相談内容としては、虐待に関するものが8件、障がいに関するものが54件、非行に関するものが1件、性格・行動、不登校、育児しつけに関するものが78件、その他として、心の障がい、家族関係、環境福祉、いじめ、暴力、DVに関するものが112件でした。

不登校、知的及び自閉症等障がい、環境福祉の3つで、全体の6割を占めています。

なお、資料の最後に、平成22年度以降の相談者数、相談件数の状況がグラフで示してございますので、ご覧ください。

子ども支援センターにおける述べ相談件数は、平成27年度は2,563件です。

平成26年度より768件増加しております。

幼稚園や学校、保護者等と子ども支援センターの連携が密になり、充実した相談活動になっていると考えられます。

保健師から、定期健診や訪問活動を通して、育児不安や発達支援に関する情報提供があり、保育園・幼稚園などと連携した相談活動、就学相談が充実してきております。

学校での生徒指導部会や職員研修、保護者面談などに子ども支援センターの職員が関わる機会が増えています。

不登校の要因は多岐にわたり、直接的な登校支援への取り組みとともに、家族問題の解決のために、関係各課との連携を進めています。

継続支援している生徒やその保護者からは、高校生や成人となっても相談が寄せられています。こうしたことから、高校中退、不登校、家庭の経済問題、就労問題、保護者自身に関わる心身の健康問題等の相談が増えています。

7ページをご覧ください。

平成27年度子ども支援センター事業推進の成果と課題ということで、まず、広報活動としては、講和や活動紹介を13ヶ所で行いました。

また、南九州市、指宿市、志布志市からの研修視察を受け入れました。

今年度の6月に、南九州市の方で最後の研修視察がございました。

リーフレットを改訂いたしまして、小中学校へ5月9月合計で9,000枚配布いたしました。また、ホームページも更新いたしました。

それから、市内の小中学校を、スクールソーシャルワーカーや教育相談員、家庭相談員などで計画訪問し、気になる児童生徒の情報交換を、管理職や担任等と行いました。

今後も学校への計画的なリーフレット配布や学校訪問、関係団体に出向いての子ども支援センターの紹介に一層努めたいと考えています。

講演会、研修会は、関係各課とも連携し、内容の充実を図っていきたいと考えています。

次に、ケース会議・関係課との連携についてですが、困難なケースに対するケース会議や個別検討会を昨年度は9回行いました。

学校や関係各課、主任児童委員、児童相談所などの関係機関と連携したきめ細やかな支援に努めてまいりました。

日吉地域では、ケース会議を定期的に行い、教育相談員連絡会の中では、センタースタッフによるケース検討会を7回7科目行いました。

主任児童員と「子どもを語る会」を開催して、児童生徒についての情報交換を行いました。

また、カウンセラーが2名体制となり、カウンセリング機会が拡充して、以前より相談者の要望に応えられるようになりました。

虐待、精神障害、生活苦、家族不和、介護問題など、センター単独での取り扱いが難しい問題も増えてまいりました。そこで、関係各課担当につなぎ、継続・充実した支援となるよう努めました。

それから、支所単位で継続的にケース会議を開催して、事が重大になる前に課題を抱える家族支援がスムーズに行えると考えております。

相談個票の整理に努め、必要に応じて相談状況を各相談員にスムーズに提供できるように努めていきたいと思っております。

それから、子ども療育センターの受診などの手続をフローチャート化して、相談者に分かりやすく提供していきたいと思っております。

次に、発達障がいに関する支援態勢についてでございます。

就学児に関する情報が、個別シートで保健師から提供されることで、就学前の子どもの実態把握が図られております。

それから、幼稚園等を訪問しての活動観察や就学相談がスムーズに行われています。

それから、福祉課、健康保険課と連携して、家庭訪問や幼稚園、保育園訪問を計画的に行い、保護者の発達障がいに対する理解を深めるとともに、就学前児童の発達検査実施に努めてまいりました。

それから、小中学校の特別支援学級における個別支援カード作成を推進していきたいと考えています。

また、発達障がいのある生徒は、中学校卒業の進路選択の難しさがあり、進学しても中退する例もあることから、中学校卒業～高校～就労までを見据えた支援体制の充実を図っていきたいと思っております。

それから、療育が必要と思われるタイプの支援と、就学相談の必要な支援については、各々の基準の違いについて、今後関係者で共通理解を図っていきたいと考えています。

次に、学校・保護者等との緊密な連携についてですが、不登校の児童生徒を学校だけで抱え込まないように支援してまいりました。

それから、スクールソーシャルワーカーが、保護者との信頼関係を築きつつ、担任と保護者をつなぎ、学校・保護者が同方向で取り組むように努めました。

それから、保護者の辛さや頑張りに思いを寄せながら、保護者自身も子どもの辛さや頑張りに目を向けられるよう、さらに支援していきたくて考えています。

課題といたしましては、子どもの抱える問題の多くは、保護者自身の問題が関係していることが多いため、こうした家庭の問題に、相談員としてどこまで関わられるか迷うことも多いです。自分にできること、関係課・機関につなぐこと、学校でできること、家庭でできることなど、各々の責任と役割、相談員としての支援の範囲を見極めながら支援していきたいと考えています。

次に、その他に関する課題についてですが、子ども支援センターが移転したことで、相談者が来所しやすい環境が整ってきたことで、相談者数、相談件数ともに、前年度よりかなり増加し、飛び込みでの相談も増えてまいりました。

それから、相談員への公用携帯の貸与や、センター内の仕切られた相談室の設置は、平成 28 年度予算で対応する予定でございます。

課題といたしましては、時間や場所を選ばず相談してくる相談者への対応は、どこまで応えるべきかが課題でございます。

それから、障がいを抱える親の会は実現できていません。クリアすべき課題も多々ありますが、今後、親同士が話せる機会や場を作ることができればと考えています。

9 ページをご覧ください。

平成 28 年度日置市子ども支援センター事業計画について説明いたします。

具体的事業としては、子育て支援のため組織としての活動を推進します。

運営委員会は、6 月と 2 月の年 2 回開催します。

福祉課、健康保険課、学校教育課の 3 課で、具体的な支援計画などを協議するサポート会議は、年 7 回開催します。

3 課で分担して、不登校やいじめの問題、虐待問題、発達障がい問題などについて、事例発表や支援の在り方の協議を行います。

教育相談委員との連絡会は、年 11 回開催いたします。

当月の相談状況を確認するとともに、個別検討会を行います。

ケース会議は、困難なケースや緊急性の高いケース等について、定期的または必要に応じて開催いたします。

保護者、教員、保育士への効果的な援助も行います。カウンセラー、教育相談員、保健師、家庭相談員、スクールソーシャルワーカーがそれぞれの専門性を生かした支援に努めていただきます。

それから、保育園、幼稚園、小学校を定期的に訪問して、必要な支援を行います。

それから、地域保幼小連絡会、保幼小連携研究会を6月の10月の年2回計画しております。

11ページをご覧ください。

今年度の事業日程についてですが、まず、年間を通して行うものは、子育て関係者の就学相談や教育相談、子ども、保護者、保育士、教職員、市民等への支援活動、関係各課や関係機関との緊密な連携、広報活動などです。

サポート会議は年7回、運営委員会は年2回開催いたします。

5月23日は、健康保険課の母子保健推進員研修会を開催いたします。

5月中旬から8月中旬には、市内保育園と幼稚園を訪問を予定しています。

6月には、主任児童員との「子どもを語る会」、地域保幼小連絡会、10月には、保幼小連携研修会を予定しています。

8月22日に子ども支援センター子育て講演会を行います。

講師は、県子ども総合療育センター所長にお願いしています。

10月には、指導者のための研修会を、小中学校の教職員を対象に実施する予定です。

それから、ケース会議は、各支所や学校を会場に開催いたします。

日吉支所では、今年度の6月、8月、10月、12月、2月の計5回予定しています。

児童相談所や、児童養護施設、主任児童員も出席するなど、県下でも類を見ない素晴らしい取り組みと評価を受けています。

以上で、事業計画の説明を終わります。

最後に、近年、不登校、いじめ、発達障がい、虐待など、子どもが抱える多様な問題が山積しています。

これらの解決のためには、子どもの立場に立って、子どもを主体にした寄り添い型支援が必要と考えています。

特に、小学校、中学校のいずれにおいても、不登校及び不登校傾向の生徒数は、年々増加傾向になっております。

子ども支援センターでは、相談体制の充実を図るとともに、学校と連携しながら、家庭での過ごしきかたも含め、個別の支援計画を作成することが大事だと考えています。

その上で、カウンセラーなどを活用しながら、家庭関係機関と連携し、支援していきたいと思っております。

今後も、教育委員の皆様、関係者の方々にご意見ご質問を頂きながら、より良い支援活動を推進していきたいと思っております。

本日はありがとうございました。

内村委員長：ありがとうございました。

今説明がございましたが、何かご意見はございませんか。

比良委員：これほど詳しく説明していただいて、本当にありがとうございました。

センターの職員は相談の時間帯によっては、勤務時間が合わないこともあると思いますが、そこはどうしていますか。

田淵所長：職員は相談者の相談に対応いたしますので、当然、相談者が相談したい時間に、思いついて電話をすることがございます。

夜中や早朝に相談等もございますが、できるだけ勤務時間内での対応をお願いします。

現在は雇用形態を対応していただいて、こちらと相談者の都合をいい時間帯を確認して相談に応じています。

緊急の場合につきましては、特に時間等の指定はございません。

内村委員長：公用携帯につきましては、28年度からの対応でしょうか。

田淵所長：28年度からとなっております。

内村委員長：それは全員持っているのですか。

田淵所長：現在、2台ございまして、家庭相談員とスクールソーシャルワーカーが1台ずつ所持しています。

内村委員長：様々な相談があると思いますが、役割分担はどのようになっていますか。



田淵所長：リーフレットに、相談内容ということで様々書かれておりますが、主にスクールソーシャルワーカーは、家庭と学校のつなぎを行っています。

教育相談員は、学校に出向いて、学校内で相談を行っています。

家庭相談員につきましては、各家庭が抱える福祉的な問題への取り組みということで、それぞれ分担して取り組んでおります。

ただ、相談が進んでいき、経済問題や育児の不安、不登校など、相談内容が複数になる場合は、相談員が集まって、それぞれの持っている能力を生かして取り組んでいます。

内村委員長：ありがとうございました。

比良委員：一週間の中で、全員で集まる日はあるのですか。

田淵所長：毎週月曜日の午前9時から、週の相談状況を確認しております。

内村委員長：他にございませんか。

(特になし)

内村委員長：田淵所長におきましては、お忙しい中ありがとうございました。

様々な相談があつて大変だとは思いますが、少しでも町の健全育成に取り組んでいただきたいと思います。

## (2) 日置市少年補導センター運営協議会について

平地課長：続きまして、日置市少年補導センター運営協議会について説明を申し上げます。

資料の13ページをご覧ください。

日置市少年補導センターの規則についてでございますが、目的といたしましては、少年の保護育成に係る機関及び団体がそれぞれの職分に応じ、連絡協調して少年に関する相談及び補導活動を総合的かつ効果的に推進することを目的としております。

表紙を開けていただきますと、日置市少年補導センターの運営組織図が記載されております。

中心部分に日置市少年補導センターがございまして、その上に県、九州地区、全国の連絡協議会がございます。

また、地域実践部として、4地域で活動を行っていて、地域と密接な連携を取りながら補導活動を行っています。

関係団体といたしまして、市青少年育成市民会議、市校外生活指導連絡会、子ども支援センター等と情報交換を行いながら、連携した取り組みを行っているところです。

資料1ページをご覧ください。

上の方が、運営委員の名簿となります。

今年度6月の本定例会におきましても報告をいたしました。

その下が少年補導委員名簿でございまして、現在58名の委員を委嘱しております。

2ページをご覧ください。

27年度の発表報告でございまして。

市全体の発表報告でございまして、3ページは街頭補導の状況になっています。

6ページをご覧ください。

6ページが、市全体としての活動計画で、8ページ以降が各地域の計画を記載しております。詳細については省略いたします。

少年補導活動を見せることで、素行不良等の防止に役立っていると考えています。

今後、地域での補導活動等を行いながら、健全育成に努めていきたいと思っております。

以上で説明を終わります。

内村委員長：ありがとうございました。

今、説明がございましたが、何かご意見ございませんか。

比良委員：警察との連携はあるのでしょうか。

平地課長：補導センター、青少年育成市民会議、校外生活指導連絡会と警察の連携はございます。

日置警察署生活安全刑事課長の原口委員を委員としておりますので、そういったところからも、連携を行っています。

比良委員：もう一つよろしいでしょうか。

昔は、団地ができるとうちが荒れるといったこともございましたが、伊集院の街は団地が増えてきていますが、それに伴うトラブルが起きているということはないのでしょうか。

平地課長：資料の3ページに、27年度の街頭補導状況がございますが、伊集院地域においては特別問題になるような事案はございませんでした。

ただ、高校生のカップルを下校指導したり、煙草の吸殻が発見されたというような事案はございましたが、目立つような不良行為等はなかったという状況です。

宇田局長：今は昔のように集まって悪さをするよりも、ネットでの犯罪が非常に怖いという状況ですので、形態が変わってきていると思われます。

内村委員長：他にございませんか。  
(特になし)

## 6 閉会

内村委員長：以上をもちまして、平成28年度7月の日置市定例教育委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

終了

署名委員 \_\_\_\_\_ ㊟

署名委員 \_\_\_\_\_ ㊟